

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	児童デイサービス わんらいふ
------	----------------

公表日 2025年 5月 25日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	2	指定基準に基づき支援スペースを確保している。	規程基準の利用定員を守りながら、サービス実施を行う。
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	4	指定基準に基づき職員の配置を行っている。	急な欠員が出た際は、職員の協力を得ながら、配置数を守る。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	3	障害になりかねない箇所を確認	バリアフリーが必要箇所を定期的に確認し、必要な際はすぐに対応できる様に対応する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		個々の特性に合った環境づくりを目指している。	引き続き清潔な環境を維持していく。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	3	個々の特性に合った環境づくりを目指している。	引き続き個別対応できる部屋の検討と部屋の確保に努める。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	2	業務改善を定期的に見直し実施する。	毎月のミーティングの際に、改善点の見直し、実施、見直しを継続して行う。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	2	保護者の意見をすぐに反映できる様に、記録を残す。	毎月のミーティングの際に、改善点の見直し、実施、見直しを継続して行う。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		定期的に管理者との面談出来る機会を設け、意見を聞けるよう努めている。	毎月のミーティングの際に、改善点の見直し、実施、見直しを継続して行う。また、個別でも困り感を聞ける様にしている。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	7	第三者による評価を行っていない。	今後、導入するか検討。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	5	法人内の研修機会を増やせるようにしていきます。	法人内だけではなく、外部の研修機会も増やし、職員のスキルアップにつながる様に努力する。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	3	ある事はわかるが、もっと分かりやすく、見やすい場所に掲示しても良いと思う。	事務所内に掲示している。HPにも掲載しているので、今後周知できる様に周知方法を検討する。
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9		児童と保護者との面談等からの聞き取りを踏まえてアセスメントを取り、計画作成をしている。	引き続き、定期的なアセスメントを見直ししながら、支援計画の作成に努める。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		日々の申し送りで、見直しを含めて共通理解をもって支援できる様にしている。	引き続き、支援計画書の情報共有を行う。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		いつでも支援計画書を見れるようにしている。	支援計画書を都度確認できる様に、更に工夫できないか?見直す。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	3	アセスメントシートが複数あり、分かりづらい。	標準化したツールを複数ある中で、未だ決めかねている。早めに標準化したアセスメントを提示出来る様に進めています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	1	個別支援計画書において、各項目が設けられており支援内容が設けられている。	今後も定期的な見直しも含めて、ガイドラインに沿った計画書の作成に努める。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	4	日々、職員間で話すようにしている。	立案をチームで行えるように、時間を設けられるようにする。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		個々に合わせたプログラム作成をしている。	今後も個々に合わせた活動プログラムになる様に工夫する。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を通宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6	3	個々の特性に合わせた支援を組み合わせて支援している。	計画書や活動プログラムを常時見直しをしていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3	5	打合せや申し送りが出来ていない事がある。	出来る限り、打ち合わせを持つようにしてるが、出来ていない事もあるので業務改善を見直しをします。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	5	業務終了後の振り返りの共有が薄く感じる。	ばらつきが無い様に、業務改善で見直し振り返りが出来る様にします。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	2	ICT導入を進めている。今後、効率化を図りながら記録の漏れを防げる様にしている。	ICTへ移行を随時進めていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	1	定期的なモニタリングを実施中。学校や保護者の希望があれば適宜モニタリング会議を行っている。	引き続き、定期的なモニタリングを実施しながら、計画の見直しを継続する。

関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	2	自発菅または管理者が会議参加している。が、児童の状況把握がでていると判断した際は、他職員の参加もある。	引き続き、利用児童の状況把握を進めながら、会議参加を進める。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	3	学校との連携を主にとっている。	連携手段を模索していきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		こども園への訪問やモニタリング会議を通して、児童への理解を深めながら架け橋になれる様に努めている。	今後も継続して、情報共有できる様に支援していきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		こども園との情報共有はできていたが、学校側とは共有不足があった。	今後も継続して、情報共有できる様に支援していきます。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	8	児童発達支援センターとの連携がとれていな事が多いため、相談員等からスーパーバイズを受ける事がある。	今後、連携が図れるように機会を設けていきます。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	6	地域の公園等で地域児童との交流は出来ている。	保育所等の交流は、出来ていないので今後模索したい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		主に送迎時の申し送りの際に情報を確認している。	引き続き、保護者との情報共有を図るように努める。
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	8	自事業所からの家族支援プログラムの案内が少ない。研修等があれば、案内をする。	ペアレント・トレーニングが出来る様に研修の機会を検討する。職員のスキルアップも一緒に図る。
	32	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		基本、利用契約時に説明を実施。負担額の変更等があれば、都度説明している。	今後も継続して、丁寧な説明に努める。
保護者への説明等	33	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		計画書作成時には、本人からの聞き取りや保護者の意向をアセスメントをとり、計画書に反映するようにしている。	引き続き保護者と児童の意向を確認しながらサービス提供に努める。
	34	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9		支援計画書を確認してもらい、同意を得ている。	引き続き、保護者への説明・同意を得ていく。
	35	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		悩みや相談があつた際には、随時面談の機会を設けて、話を聞いて助言が出来る様にしている。	今後も継続して、保護者に寄り添った対応を継続する。
	36	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	8	令和6年中は、実施実績なし。	保護者会等の実施検討する。
	37	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		苦情や相談があつた際には、迅速に対応するように心がけている。	今後も、苦情相談窓口の確認・周知を保護者や児童に伝えていく。
	38	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5	4	発信力不足を感じている。積極的にイベントの様子を発信できる様に努める。	広報誌（紙媒体）からHPを活用した広報方法へ切り替え予定。
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	1	情報流出に留意している。鍵付き書庫やネットセキュリティー実施中。	引き続き、十分に注意して情報を取り扱う。
	40	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		保護者や児童の対しての理解を職員で共有している。間違えた情報伝達が内容に配慮している。	引き続き、配慮を怠らない様にする。
	41	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		9	令和6年中は地域住民の訪問は、無かった。	地域住民が気軽に訪問してもらえるような事業所を目指します。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	3	各種マニュアルを策定し、職員に周知している。	各種マニュアルを常時開示できる様な体制作りを構築する。
非常時等の対応	43	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	4	BCP策定し、見直しを定期的に行う様にしている。	BCPをもとに、非常災害に向けた避難訓練を定期実施している。活動内容がわかる様に周知に努めて、非常に備える。
	44	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8	1	初回利用前までに、アセスメントを取りながら確認をしている。また、変更・追加があつた際は、随時報告をお願いしている。	今後も、定期的に確認を行う。
	45	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		保護者からの申し出と医師からの指示書の有無の確認をしている。	今後も、定期的に確認とアレルギー反応疑い時には、保護者と情報共有を迅速に行う。
	46	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	4	マニュアルを作成し、定期的に安全確認を行っている。	安全管理に必要な研修を積極的に受講し、職員周知出来る様に再度見直す。
	47	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	1	安全マニュアルに基づき、保護者との連絡体制について共通理解を持てる様にしている。	安全計画の定期見直しを実施していく。
	48	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		ヒヤリハットを事業所内ですぐに共有・検証・対策をし、事故に繋がらない様にしている。	ヒヤリハットの共有を継続して、対策の見直しを定期的に実施していく。
	49	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	1	虐待防止委員会を中心に、研修を定期的に実施。	研修の機会を定期的に設けられるようにしているが、外部研修も含めて今後も継続してきます。
	50	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8	1	勉強会を定期的に開催し、身体拘束にあたりかねないケースを職員で検討をしている。身体拘束対象の児童なし。	研修の機会を定期的に設けられるようにしているが、外部研修も含めて今後も継続してきます。